

議会レポート

町議会第4回定例会(9月議会)が、9月14日から30日までの17日間の会期で開かれ、23件の議案と1件の請願の審議・審査が行われ、1件の陳情の報告が行われました。

平成21年度決算の認定

- ◇平成21年度寄居町一般会計歳入歳出決算
- ◇平成21年度寄居町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- ◇平成21年度寄居町老人保健特別会計歳入歳出決算
- ◇平成21年度寄居町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ◇平成21年度寄居町下水道事業特別会計歳入歳出決算
- ◇平成21年度寄居町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- ◇平成21年度寄居町水道事業会計決算

議案とも原案を認定
説明 平成21年度決算については、本誌2頁からの特集の記事をご覧ください。

平成22年度補正予算

- ◇平成22年度寄居町一般会計補正予算(第1号)
- ◇平成22年度寄居町国民健康

説明 法定外予防接種の実施に伴い、規定を整備するものです。

説明 町表彰制度の見直しに伴い、石澤・高田賞顕彰事業を廃止するため、規定の整備をするものです。

説明 選挙公報の掲載文の申請を厳格にするため規定の整備を行うものです。

説明 選挙公報の掲載文の申請を厳格にするため規定の整備を行うものです。

- ◇平成22年度寄居町老人保健特別会計補正予算(第1号)
- ◇平成22年度寄居町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- ◇平成22年度寄居町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- ◇平成22年度寄居町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- ◇6議案とも原案どおり可決

人事案件

- ◇寄居町教育委員会委員の任命の同意

説明 町教育委員会委員が退任し空席となっていることに伴い、石田茂さん(保田原)を寄居町教育委員会委員として任命することに対して、議会の同意を求めたものです。

説明 町教育委員会委員が退任し空席となっていることに伴い、石田茂さん(保田原)を寄居町教育委員会委員として任命することに対して、議会の同意を求めたものです。

説明 町教育委員会委員が退任し空席となっていることに伴い、石田茂さん(保田原)を寄居町教育委員会委員として任命することに対して、議会の同意を求めたものです。

工事請負契約の締結

- ◇折原地区農業集落排水資源循環統合補助事業処理施設(土木・建築)工事
- ◇寄居町大字折原地内
- ◇契約金額/67,095千円(消費税含む)
- ◇契約者/寄居建設株式会社
- ◇原案どおり可決

説明 町教育委員会委員が退任し空席となっていることに伴い、石田茂さん(保田原)を寄居町教育委員会委員として任命することに対して、議会の同意を求めたものです。

説明 町教育委員会委員が退任し空席となっていることに伴い、石田茂さん(保田原)を寄居町教育委員会委員として任命することに対して、議会の同意を求めたものです。

説明 町教育委員会委員が退任し空席となっていることに伴い、石田茂さん(保田原)を寄居町教育委員会委員として任命することに対して、議会の同意を求めたものです。

条例の制定・廃止・一部改正

- ◇寄居町予防接種健康被害調査委員会条例の制定
- ◇寄居町選挙公報発行条例の一部改正

説明 法定外予防接種の実施に伴い、規定を整備するものです。

説明 選挙公報の掲載文の申請を厳格にするため規定の整備を行うものです。

説明 選挙公報の掲載文の申請を厳格にするため規定の整備を行うものです。

その他の議案等

- ◇町道路線の廃止
- ◇2議案とも原案どおり可決

説明 町道路線の廃止に伴い、規定を整備するものです。

説明 町道路線の廃止に伴い、規定を整備するものです。

説明 町道路線の廃止に伴い、規定を整備するものです。

11月から1月までの3カ月間は 滞納整理強化期間です!

町税の納付忘れはありませんか? 納税は国民の義務・社会のルールです。

町は、埼玉県と県内すべての市町村と協働して、11月から来年1月までの3カ月間を「滞納整理強化期間」とし、町税滞納額縮減のため財産の差し押さえを行うなど、滞納整理を強化します。納付期限を過ぎても納付していない方は、至急金融機関または税務課で納付してください。

町税は納付期限内に納付しましょう
納税は国民の義務の一つに規定されています。

納税義務者あての納税通知書には、法の規定により、納税額や納付期限、納税場所のほか、期限までに納付しなかった場合の滞納処分などが記載されています。
町税は、自主的に納付期限までに納付していただくのが原則です。



延滞金の計算例

計算例1
平成22年度固定資産税4期分
税額/219,000円
納期限/平成22年11月30日
を、納期限後1カ月以内の12月20日に納付した場合

219,000円×4.3%×20日÷365日=516円
地方税法の規定により、延滞金額が1,000円未満なので全額切り捨てになります。

計算例2
平成22年度国民健康保険税6期分
税額/75,000円
納期限/平成22年12月27日
を、平成23年7月11日に納付した場合

75,000円×4.3%×31日÷365日=273円(期限後1カ月分)
75,000円×14.6%×165日÷365日=4,950円
273円+4,950円=5,223円
地方税法の規定により100円未満は切り捨てになるため、5,200円となります。

00円未満の場合、延滞金は不要です。
①税額に1,000円未満の端数がある場合は、これを切り捨てて計算します。
②計算した延滞金が1,000円未満の場合は不要です。
③延滞金に100円未満の端数がある場合は、これを切り捨てます。

滞納を放置しておくこと:
町税を滞納すると、納付期限までに納付した方との公平性を確保できません。町では、きちんと納付している多くの方々との公正・公平性を確保するため、督促や催告により納付を促しても納付しない滞納者に対しては、地方税法などに基づき預貯金、給与、不動産などの差し押さえを行うこととしています。

納税は口座振替で
①便利です
指定金融機関や収納代理機関に預金口座のある人は、その預金口座から自動的に振替納税ができます。納付のため、その都度金融機関などに出向く必要がありません。
②安心です
現金を持ち歩く必要がなく、盗難などの心配がありません。
③確実です
納期日に口座から自動で振り替えられるので、「うっかり忘れて」滞納となることはありません。
※手続申請用紙(寄居町町税口座振替依頼書)は、町内の金融機関の窓口および税務課に用意してあります。必要な方は税務課までご連絡ください。申し込みは、依頼する金融機関の窓口へお願いします。

納付できない事情のある方は:
何らかの事情で納付できない方は、未納のまま放置するのではなく、税務課へご相談ください。毎週木曜日は午後7時まで窓口を延長しています。また、期間中は休日納税相談窓口を設置しますのでご利用ください。

休日納税相談窓口
期日/11月13日、12月11日、1月15日の各土曜日
時間/午前10時~午後5時(正午~午後1時を除く)
場所/税務課
申し込み/各相談日の前日までに電話で税務課へお申し込みください。
問い合わせ/税務課(☎581・2121内線153、158)へ。

別表1 会計別補正予算内訳 単位:千円

区分	補正前の額	補正額	総額
一般会計	10,253,774	206,447	10,460,221
国民健康保険特別会計	3,825,354	3,232	3,828,586
老人保健特別会計	5,334	1,104	6,438
後期高齢者医療特別会計	299,304	4,965	304,269
下水道事業特別会計	646,118	2,091	648,209
農業集落排水事業特別会計	332,016	1,165	333,181



10月9日付けで町の教育長に石田茂さんが就任されました。
石田さんは保田原在住の60歳。昭和48年に寄居町立城南中学校で教職に就かれ、平成3年からは大里教育事務所に勤務されました。
平成5年からは生涯学習部市町村教育課で教育行政の推進に携わりました。
平成9年には熊谷市立奈良中学校の校長として教育現場に戻り、平成13年から、再度北部教育事務所主席指導主事、北部教育事務所本庄分室主席管理主事兼主幹を歴任されました。
平成15年から平成18年までは花園町立花園中学校長、平成18年4月から平成22年3月まで町立寄居中学校長を務められ定年退職されました。
教職員時代に、多くの教育行政機関に勤務され教育振興に大きく貢献されました。

平成22年 第3回臨時議会が 開催されました
9月10日に臨時議会が招集され、条例の一部改正の審議が行われました。
問い合わせ/議会事務局(☎581・2121内線341)へ。

問い合わせ/教育総務課(☎581・2121内線51)へ。